

【平成18年6月議会初日・厚生委員長報告】

厚生委員会における閉会中の継続審査及び調査について報告いたします。
重要案件が多く少し永い報告となりますがお許しを願います。

「望山荘」運営について報告いたします。

4月から町直轄運営となったため、「望山荘」の視察も行い、その後の動向について審査をいたしました。
議員の中から利用者減少の懸念も指摘されましたが、年度別の利用者実数をみると16年59,655人17年61,213人、一日平均利用者は16年220.1人17年222.6人と増加しており、4月単月の比較で見ると、17年4月は一日平均利用者227.8人ですが今年4月は224.5人と横ばい状態です。
直轄後2カ月を過ぎた段階では「特に問題は無い」との報告を受けました。
委員会として、運営変更にもなったスタッフの待遇変化についての検討と、指定管理者制度導入の検討をしっかりとるよう要請いたしました。当然これにより「望山荘」のあり方についての検証も行われるものと理解をいたしております。

次に、包括支援センターについて報告いたします。

包括支援センターがスタートした事に伴い志免町におけるこれらの事業に対する所管課の担当を確認したところ相談事業は福祉課、地域事業は健康課が担当し主管は健康課が所管するとの事です。

包括支援センターでは3月から4月にかけて研修が行われ実働を開始したとのことで、新予防給付の審査を受けた志免町の件数は4月、41件、5月、28件、2カ月計69件で、4月の41件中19名がサービスを受け、その内容はデイサービス5件、デイケアが6件、訪問介護5件、福祉用具関係5件、訪問看護1件との事です。

委員から運動器の機能向上他、新サービスの利用が無く、どのように展開して行くのか、等の質問も出ていましたが、介護保険と同様、新予防給付の運営は広域連合の包括支援センターであり、細部についての質疑は、組織的にも、また日常的にも行えない訳で、福祉課も同様であり、掌握している情報の報告だけを受けました。

いずれにしてもスタートしたばかりで軌道に乗るにはもうしばらくかかりそうです。

次に障害者認定審査会について報告いたします。

4月25日の臨時議会において「志免町障害程度区分認定等審査会の委員の定数等を定める条例」が可決制定され、これを受け審査会のメンバーは、精神科の医師1名、障害者福祉会1名、社会福祉士1名、保健士1名、作業療養士1名、計5名が決定し、5月26日に研修会が開催され実働開始したとの事。

9月までに69名の審査を行わなければならないが6月に10件ぐらいはやりたいとの事です。
支障が無いように実施されるよう要請いたしました。

次にシーメイトの施設について報告いたします。

シーメイトのクロス部分への水漏れを審査し経過を見る意味で閉会中の審議にあげていましたが、4月5日の委員会で、「シルバー人材センターの建物にズレと亀裂が生じている」との報告を受け、委員会で現場視察を行い、説明を受けました。

視察時の状況は、玄関部分に1センチほどのすき間、棟の西側部分も手のひらが入るぐらいのすき間、この事から棟全体にズレと一部にひび割れ、きしみが生じていました。また外の外壁内側部分に土の沈下部分が見られました。

以上のことを受け、状況把握と原因の追究、善処策について緊急に対処するよう要請いたしました。

4月18日には施工業者の奥村組、工事管理の佐藤総合計画、等と現場検証が行われ、5月16日には対応策の検討が行われました。

詳細は省略いたしますが、一番の心配は地盤のズレでしたが、基礎の部分のズレはなく、建物の土台部分に敷き詰めたコンクリート、土間コンの収縮が全体的に2センチほど起こり、これによって建物の一部にすき間とヒビ等が生じたとの報告を受けました。

委員会として、このようなことが起こりうるのか第三者の見解を求めるよう支持し、専門家である、技術研

究所の回答では、常識的には考えられるとの回答を受けました。

しかし、このコンクリーの全体的な収縮膨張が発生しても影響を受けないようにするために床材に「目地」とか「配筋」をほどこす訳で、一般的には起こりえないとの事で、今回「目地」が何らかの要因で欠落していたとの事です。

瑕疵担保期限は来年3月までで、今後の対応として、今度は膨張が考えられるので2センチほどのクッション材をほどこし、全体の修復を図るとの事。

修復工期は6月6日までで、「顛末始末書」の提出は検討中とのこと。

また外部の土地沈下部分も填圧補修することになります。

委員会として、なぜ全体的にこのような現象になったのか原因の特定は困難としても、想定される要因の報告は企業として当然の責務であり、「原因は不明」との一言で片付けられる問題ではない。

今後のためにも、想定される要因なり見解についてしっかりと業者から報告を取るよう指示いたしました。

また、シーメイト及び関連工事は当初から何かと問題と物議をかもし出しており、建築後2ヶ年を経過してもなお、このような問題が起こることに大変不審を感じます。

重ねて、血税を使った施設であり、修復は無論、今後の、行政の業者に対する毅然とした対応を強く要請いたしておきます。

また多目的グラウンドの遊具に一部不備が認められたとの議員からの発言を受け、シーメイト全体の遊具施設の再点検を支持し5月22日から31日にかけて実施したとのこと。

その他として、多目的グラウンド駐車場の看板が2度壊され撤去の予定。またグラウンド駐車場の車止めポールが盗まれるので木製で対応しているとの報告を受けました。

次に介護予防について報告いたします。

先程も述べましたように、介護保険法の改正によります新介護予防サービスの内、地域支援事業については健康課が主管として実施することを受け、今回の改正は大変煩雑で、行政当局も、ましてや住民も中々理解するのに難儀をしている状況において、審議をして行く上で共通の理解、認識を共有するために、この事業の位置づけ、内容、及び福祉課、社協他、関係各課の施策との相違と実践する担当なりを、わかりやすく明確にフローチャートの示すよう健康課に支持をいたしました。中々意とするものが提示されず審議が出来ておりません。

このことすなわち、志免町の緊急課題として、高齢者、高医療、高介護への対策が叫ばれ、「生活習慣の改善で健康づくりを」と大々的に声を上げている割には、これらに対処すべきこの地域支援事業を始めとする、介護施策の包括的な把握なり理解に乏しく、筋の通った有効かつ的確な高齢者、医療、介護対策が展開されていないことの裏づけでもあります。

このような状況下において、今6月議会には「地域支援事業」の一端とする施策の補正予算が計上されるようです。

具体的内容は知りませんが、委員会の中でも「何でもやれば良い」場渡りの展開であり、大変遺憾に思っております。

各自治体の差はこう言うところからつく訳で、委員会として行政視察も積極的に行い、真剣にこの問題に対処している訳で、委員会の意を是非理解頂き、誠意ある対応を強く要請いたしておきます。

次に環境問題への取り組みと事業所用ゴミ袋について報告いたします。

志免町の地球温暖化対策については、実行計画策定業務委託業者は入札の結果「財団法人・九州環境管理協会」に決定。また実行計画策定ワーキンググループ設置要綱と実行計画策定委員会設置要綱も策定し、6月7日に第一回目のワーキンググループの会合を開催したとの事です。

今後の予定として、7月末までに公共施設の17年度の光熱水費等の調査を完了し、来年2月までに原案を策定し委員会で検討確定する。計画実施期間は来年4月から5ヶ年との事。

事業所用ゴミ袋については、運用方法が他町と違う等、一般質問でも指摘がされていたが、他町との相違等

の調査を指示し検討いたしました。

粕屋郡古賀市1市7町の中で志免町が大きく違う点は、他自治体は収集運搬費用は事業所と収集運搬業者が費用の契約を行い、篠栗 RDF への処理費用は市や町が事業者向けのゴミ袋を製作し、この販売でゴミの処理手数料として自治体の収入として徴収している点で、志免町は収集運搬費用はゴミ収集業者が独自にゴミ袋を製作販売し、篠栗 RDF への処理手数料としては町への収入はゼロとなっている。したがって事業所ゴミの篠栗 RDF への搬入費用は町が全て負担していることになる。

十分精査し、来年度に向けて何らかの対応を実施するよう要請いたしました。

焼却場周辺住民との裁判の経緯は、現在、和解について協議中とのこと。

また大牟田 RDF 問題については6月県議会の動向と7月以降の交渉経緯を注視することといたしました。

次に学童保育と保育園民営化について報告いたします。

学童保育の入所状況は6月5日現在で、待機学童、西学童保育29名、中央学童保育、9名、東及び南はゼロです。

中央学童は新学童保育所が完成すれば解消でき、問題は西学童保育です。

空き教室の利用、公民館他、他の施設の利用等々も含め対応策の検討を再度強く指示しています。

また5月11日付けで、県より「文部科学省と厚生労働省の放課後対策事業の連携について」の通知がなされその報告を受けました。

内容は文部科学省が推進している「地域子ども教室推進事業」と厚生労働省が推進している「放課後児童健全育成事業」の一体的な推進で「放課後子どもプラン」を創設し、教育委員会、学校も放課後対策に積極参画することになる訳で、来年度以降の具体的施策によっては学童保育の今後の方向に大きく影響を及ぼすことになり、委員会としても注視していきたいと存じます。

中央学童保育所の建設については6月2日に入札が行われ、株式会社小串建設が落札金額31,815千円で落札、予定価格に対しては98.19%です。工期は6月12日から8月31日です。

入札業者と入札金額は、小串建設 3,030 万円 因建設 3,041 万円 小柳技研 3,065 万円 飯田工務店 3,070 万円です。

委員会として血税を使った施設であり、西学童保育所の建設時に、建設費と実施のギャップについてもいろんな意見があった訳で、金額に見合った施設建設への指摘をしっかりと行うよう要請をいたしました。

次に保育園民営化について報告いたします。

保育園民営化については「平成20年度から1園を民営化したい」との表明を受け、委員会としても審議してまいりましたが、残された期間から考えて、早急に、基本的な考え方なり予定の保育園を表明し、しっかり住民説明を行い、議論を喚起し、コンセンサスを取るべきと指摘し要請を致しておりましたが、5月31日の委員会にて助役から基本方針の素案と考え方について説明がなされました。

基本方針の目的を要約しますと、保育ニーズの多様化に伴い、保育サービスの一層の充実が求められ、一方、厳しい行財政の中「民間でできるところは民間で」の国の方針の通り、より効率的かつ効果的な保育園の運営を期すため、平成17年度に作成された「志免町行政経営改革実行計画」に基づき、町立保育園において積極的な民間活力の活用を進めるとしています。

基本方針の素案には、保育園の現状、保育園の設置運営状況、施設状況、保育士の年齢、校区別保育園入所率、運営経費、等が解説され、課題として、保育サービスの拡充、地域支援の充実、保育園運営経費の増大、を指摘し、課題解決に向けての考え方が述べられています。

最後に、保育園の民営化についての計画として、当面、平成20年度を目標に1園、22年度にさらに1園を民営化。また特に西小学校校区が人口増地域で、今後も入園希望者が増えることが予想され、保育園の敷地や建物面積も広く、定員の増にも対応できる「別府保育園」をまず最初に民営化する。その方式は「民設民営方式」とする。土地等の移管方法は、土地は無償貸与、建物は必要に応じて整備し無償譲渡、備品等は無償譲渡、

移管先の選定は公募し選考委員会で決定する。

実施計画は基本方針に則り民営化に向けた「実施計画書」を策定し、その実施計画に基づき民営化を進める。実施計画は、対象園の関係者及び在園児童の保護者との協議により策定するとしています。

今後の予定として、6月から9月にかけて、職員組合への説明、西地区町内会長への説明、別府保育園の関係者、保護者等と協議をしながら実施計画を策定。10月以降、保護者への説明会を開始するとのこと。

なぜ保育園を民営化するのか、なぜ別府保育園なのか、等についての基本的な部分についても議論を展開いたしました。全国的にもまた近隣自治体でも保育園の民営化は推進されており、5月には住民運動も展開された中、ユニークな保育園の民営化を実現された城陽市の視察研修も「子育て課」も同行して行い、その事例なり経験もしっかり活かし、十分なる住民への説明とコンセンサスを取るよう、また基本方針の曖昧な点を明確にし、わかり易く的確な説明資料なりの作成に全力を挙げ、説明不足、情報不足による混乱なり不信の状況だけは絶対に回避するよう支持いたしました。

また常に指摘していますが、人口動態を見据えた地域別抜本的保育園運営のビジョンを明確にすることと、老化と環境悪化が著しい「志免保育園」問題の解決に努力頂く事を再度要請し、委員会として、今後もしっかり保育園問題は研鑽し、審議提言してまいりたいと存じます。

次に関連します、第13号議案「志免町立保育園民営化選考委員会条例の制定」について報告いたします。

ただいま報告しました通り、今般初めて民営化への具体的な方針なりスケジュールが表明され、これから委員会としても具体的内容について審議して行く訳で、また住民に対しても説明が展開される訳で、それ以前に「選考委員会条例」が採択されるのは道理に反し、民営化実施への推移を見ながら、9月での採決でも支障はなく、「継続審査」とする事が妥当とし「継続審査」といたしました。

次に厚生委員会への付託案件ではありませんが、重要な報告事項として2点報告を受けました。

1点目は、福祉課から今年度の福祉バス運行の入札の件で、3月30日に入札を実施。3回入札を実行したが予定価格との折り合いがつかず、再度交渉をしたところ、3回目の応札最低価格業者、若杉観光が価格を引き上げ、交渉が不調に終わり、最終的には2番手業者のワーカーズコーポが若杉観光の4回目の再提示価格より低い条件提示があり、これと随時契約を締結したとの事。

結果的には3回目応札最低価格より高額での締結となった。

原因として福祉課の「市場実勢価格の把握、判断が出来ていなかった」との報告を受けましたが、若杉観光の応札姿勢も問題です。

福祉バスの契約は単年度で、4月1日以降の運行に支障をきたすため緊急的に随契としたとの事ですが、もう少し余裕を持った入札時期もあった訳で、契約年度の検討と同時に対応方法の反省も求めたい。

報告事項でしたので審議はいたしておりません。

2点目は、子育て課より、中高生の居場所作りの一環として、5月より坂瀬共同施設を利用して子育てサークル「ぐんぐん」に依頼し「居場所」の実践をしているとの報告を受けました。

内容は、毎月の土日、月5日から7日、子供達が自由に来て相談や交流を行ったり、料理教室、宿泊研修なども計画しているとのこと。

以前から一町内会の施設でなく町の施設として広く子育て関係でも有効活用すべきと提言しておりましたが、中高生の居場所としてその活動なり成果について注視して行きたいと存じます。

最後に視察の報告をいたします。

さる5月23日24日と視察研修を行いました。

今回は、先程も報告いたしましたように、志免町、そして厚生委員会にとって直面している課題として

「保育園の民営化問題」がある訳で、全国の中でも、民営化反対運動も行われた中、ユニークな民営化保育園を実現された京都府城陽市役所と2ヶ所の保育園、そして、合併して志免町と同じ規模の人口の市となったが、既に自前の立派な「子育て支援センター」を建設され運営されている滋賀県野洲市の子育て支援センターと学童保育事業について視察研修をいたしました。

城陽市は人口81,000人で保育園は公立が7園、私立が4園、計11園の保育園があり、今回1園を民営化、そして新規に公営施設の上に私立で1園を設置されたもので、特に報告すべきものは、実に計画的にそして充実した資料によって説明会を展開されてきたと言うことです。

当市は「子育て支援」の中核は保育園と位置づけ、平成15年に、全保育園の実情を分析し、現状、見通し、課題、方向性、施設の基本方針、今後の行程、について48ページにも及ぶ「城陽市立保育所の施設整備及び運営に関する計画書」の案を策定し、議会や市民に説明し議論し、修正を重ね16年12月にその結果を元に60ページに及ぶ「実施要領」を策定し、この同じ2つの資料を保護者にも配布し、16年から民営化対象園には13回にも及ぶ保護者説明会を開催し今年4月からの開園にこぎつけた訳です。

つまり保育所事業の総合ビジョンが示され、その1つに1園の民営化があったということです。また反対運動が激しく展開されたことについては、反対署名の半数以上が市外の同じ運動をされている方々だったりして、地道に熱意を持って説明をしてきたとの事。また民営化された久世保育園を視察しましたが、大きく環境も良く素晴らしい施設で保護者の不満はないでしょうとの問いに「それでも不満を言われる方はいます」との事で、保護者のある姿を垣間見ました。

もう一箇所は、「城陽市男女共同参画支援センター・パレット城陽」と、その2階部分に私立として開園された「しいのき保育園」を視察しました。いずれの施設もその運用そして同じ建物内に同居することに大変興味を覚え参考となりました。

いずれにしても、保育園民営化への膨大な資料も頂き、同行研修をした「子育て課」にとっても大いに参考となる視察であったと存じます。

同じものの策定は無理としても、少しでも近づけるよう努力されることと、計画性を持ち、真剣に心を込めて住民に対処しなければ、スムーズな「民営化」の実現にはならないことをあらためて教えられ、行政側にもその事を強く要請をいたしておきます。

次に野洲市は平成16年10月に2町が合併し、人口5万人の市となったところで、「子育て支援センター」を視察いたしました。

このセンターは合併前の平成16年4月にオープンしたもので、特徴の1つは、建設費用の一部を行政が融資し、民間に私立の保育園を建設させ、その施設の一部分を市が「子育て支援センター」として借用し運用している点です。

もう1点は、職員は保育士のセンター長と心理判定員である嘱託1名、臨時1名、計3名とボランティアの協力で運営され年間維持費は400万円程度で、本庁には所管の事業家庭課がありますが、子育て関係の実践的活動は全てここが企画実施している、つまり専門家に集約している点です。

視察時も午前中なのに20~30組の親子づれが来られ、親子サロンとして職員と一緒にふれあい遊びをされていました。

参考になる施設であり運営方法でした。

また学童保育については、野洲市では6年生まで学童保育の対象としており、6校の内、4校は学童保育所で2校は空き教室を利用して実施、全校生徒の約2割、540名が利用しており、運営は「社会福祉協議会」に年間1億2千万円程度の委託費で委託しているとのこと。保護者負担は月1万円です。志免町より相当高額です。

社会福祉協議会が学童保育を運営している自治体もかなりあり、志免町も研究する価値はあります。

以上、視察の報告をいたしました。2日間にわたり大変貴重な視察研修を所管課も同行して行ったわけで、是非、その成果を活かして頂くことを重ねて心から切望し委員会報告を終わります。